

都市建設委員会委員長報告書

令和2年12月16日

都市建設委員会に付託されました議案5件につきまして、審査の過程における各委員からの討論及び審査結果について、審査経過順に報告します。

初めに、議案第124号公の施設の区域外設置に関する協議について申し上げます。

本案は、流山市の区域内に柏市道を設置することについて、柏市と協議するに当たり、議会の議決を求めるものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第125号市道路線の認定について及び議案第126号市道路線の廃止については、関連がありますことから、一括して審査しました。

議案第125号市道路線の認定については、民間宅地開発によるもの31路線、区画整理事業によるもの3路線の計34路線を市道として認定し、適切な維持管理のもと、市民の利便の向上に資するものです。

また、議案第126号市道路線の廃止については、区画整理事業によるもの4路線を廃止するものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、議案第125号及び議案第126号については、両案とも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第122号令和2年度流山市水道事業会計補正予算第2号について申し上げます。

本案は、水道事業費用において、支払消費税を増額するほか、一般会計への納付金を水道事業費用から資本的支

出に科目変更するもので、既決予定額から4億9,287万9千円を減額し総額を34億7,960万9千円とするものです。

資本的支出については、建設改良費の実施設計委託料を減額するほか、拡張事業費に係る人件費を増額するもので、先ほどの納付金と合わせ、既決予定額に4億8,356万5千円を増額し、総額を37億7,258万6千円とするものです。

また、債務負担行為については、水道技術支援業務委託事業において、新たに債務負担行為を設定するものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第123号令和2年度流山市下水道事業会計補正予算 第1号について申し上げます。

本案は、資本的支出において、建設改良費に係る人件費を増額するほか、不足が見込まれる企業債償還金を増額するもので、既決予定額に4,601万8千円を増額し、38億1,746万1千円とするものです。

また、債務負担行為については、下水道技術支援業務委託事業において、新たに債務負担行為を設定するものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、都市建設委員会の委員長報告を終わります。